

平成二十二年十二月

定例会の概要

平成二十二年十二月定例会は、十一月二十九日から十二月二十日まで二十一日間の会期で開きました。

定例会の初日には、九月定例会から継続審査となっていた平成二十一年度島原市一般会計歳入歳出決算の委員会審査結果報告を受け、決算を認定しました。引き続き、市長から提出された議案の上程、説明が行われ、「市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例」のほか一議案を委員会付託し、当日、総務委員会を開き、その審査報告を受け、質疑、討論、採決の結果、二議案とも可決しました。また、委員会提出議案の「島原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」を可決しました。

三日から八日には、十四名の議員の一般質問が行われ、八日の一般質問終了後には市長提出の議案に対する質疑、委員会付託を行いました。

九日、十日、十三日及び十五日には、各常任委員会、予算審査特別委員会を開き、付託された議案の審査を行いました。

最終日の二十日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受けて、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行いました。

市長提出議案は十五議案を可決、委員会提案の「第六十六号議案 島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に対する附帯決議」を可決し、島原市監査委員の選任について同意しました。

また、「国内農業を守り、食料自給率を高めるためにTPPに参加しないことを求める意見書」のほか四つの意見書を可決しました。

平成二十二年十二月定例会で 次の決議を行いました

○第六十六号議案 島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に対する附帯決議

島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、保険税の増額改定であり、厳しい経済環境の中で国民健康保険加入者に大きな負担を強いるものである。

このため、次の通り今後徹底した努力と取り組みを要請する。

- 一、島原市の医療費は平成二十一年度決算で一人当たり三十万九千四百六十三円と、島原半島内の雲仙市、南島原市に比べて高額であることから、医療費の分析実態調査、レセプト点検の強化、疾病予防、健康づくり、検診率の上昇等の取り組みを通じて医療費の適正化に努めること。
- 二、国民健康保険事業の理念及び現状と将来の見通し、市の取り組みについて、市民への周知を図り、理解と協力を得るとともに、ジェネリック医薬品の使用等、医療費削減に向けた情報提供に努めること。
- 三、国民健康保険税の収納率を向上させ、滞納を防ぐため、収納体制の充実に努めること。
- 四、国及び県に対して、国民健康保険税引き下げのための助成を拡充するよう要請すること。

議会ひとくちメモ (25)

○政務調査費とは

地方議会の活性化を図るためには、審議能力を強化していくことが必要不可欠であり、地方議会の調査活動基盤の充実を図る観点から、地方自治法で制度化されています。

また、島原市議会では、条例で、会派に交付するとしており、支給額は会派の所属議員数に月額一万五千円を限度として乗じた額を半年ごとに交付しています。

また、政務調査費の交付対象を「島原市議会政務調査費の交付に関する規程」で定めており、その中で使途基準を定めています。

政務調査費の交付を受けた会派の経理責任者は、領収書等の証拠書類の写し等を添付した収支報告書を議長に提出するようになっていきます。

会期日程

十月

二十九日(月) 本会議 議案上程、説明

三十日(火) 休 議案調査

十一月

一日(水) 休 議案調査

二日(木) 休 議案調査

三日(金) 本会議 一般質問(二名)

四日(土)

五日(日) 本会議 一般質問(五名)

六日(月) 本会議 一般質問(五名)

七日(火) 本会議 一般質問(五名)

八日(水) 本会議 一般質問(二名)

九日(木) 委員会 付託案件審査総務委員会

十日(金) 委員会 付託案件審査(産業建設委員会)

十一日(土)

十二日(日)

十三日(月) 委員会 付託案件審査(教育厚生委員会)

十四日(火) 休 議事整理

十五日(水) 委員会 付託案件審査(予算審査特別委員会)

十六日(木) 休 議事整理

十七日(金) 休 議事整理

十八日(土)

十九日(日)

二十日(月) 本会議 委員会審査報告、表決